



いずみ会議所だより

発行所/和泉商工会議所
〒594-1144 和泉市テクノステージ三丁目1-10
TEL: 0725-53-0330 FAX: 53-4747
ホームページ: <http://www.izumicci.jp>
Eメール: info@izumicci.jp



中小法人・個人事業者のための

月次支援金

緊急事態措置・まん延防止等重点措置の影響緩和

給付額

中小法人等 ➡ 上限 **20** 万円/月 個人事業者等 ➡ 上限 **10** 万円/月 を支給します。

給付額 ➡ 2019年または2020年の基準月※1の売上ー2021年の対象月※2の売上

※1 2019年または2020年における対象月と同じ月。

※2 緊急事態措置またはまん延防止等重点措置（以下「対象措置」という）が実施された月のうち、対象措置の影響を受けて、2019年または2020年の同月比で、売上が50%以上減少した2021年の月。

一時支援金または月次支援金を受給された方の申請の流れ

はじめて申請される方はホームページをご確認ください

2回目以降の申請手続きが簡単（2 STEPのみ）になります。

STEP1 マイページから、必要情報を入力

STEP2 2021年の対象月の売上台帳※3を添付

事前確認が不要！
その他書類が不要！

※3 一時支援金を受給していても、月次支援金を初めて申請される場合は、宣誓・同意書も提出していただきます。

給付対象

詳しくはホームページをご確認ください

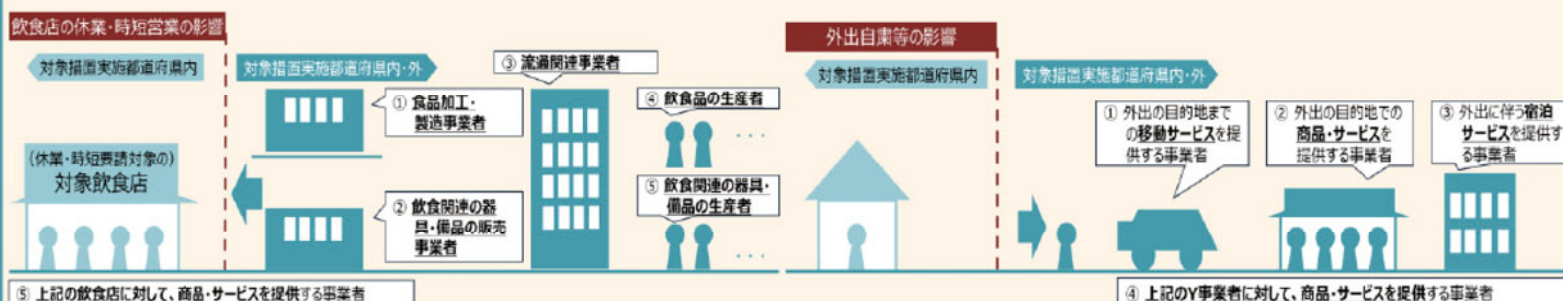
①と②を満たせば、**業種/地域を問わず給付対象**となり得ます。

① 緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う

飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること※3

② 緊急事態措置又はまん延防止等重点措置が実施された月のうち措置の影響を受けて月間売上が2019年または2020年の同じ月と比べて **50%以上減少** していること

※3 2021年4月以降に実施される対象措置に伴う要請を受けて、休業または時短営業を実施している飲食店と直接・間接の取引があること。または、これらの地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けている事業者が対象です。



申請期間

4月分/5月分：2021年6月中下旬～8月中下旬
6月分：2021年7月1日～8月31日

※原則、対象月の翌月から2ヶ月間を申請期間とします。

給付対象の具体例

対象措置実施都道府県のお客様に、
商品・サービスを提供する
全国の事業者

左記事業者と取引がある
全国の事業者

(他者を經由して左記事業者の商品・サービスを提供している事業者を含む)

- 1 **日常的に訪れるお店**
アパレルショップ、飲料や食料品の小売店、美容院や理容店、マッサージ店など
- 2 **教育関連の事業者**
学習塾、スポーツの習い事など
- 3 **医療・福祉関連の事業者**
病院や福祉施設、ドラッグストア、薬局など
- 4 **文化・娯楽関連の事業者**
スポーツ施設、劇場、博物館など
- 5 **旅行関連の事業者**
ホテル、旅館、旅行代理店、レンタカー、タクシーなど

- 6 **経営コンサルタントや士業など専門サービスを提供する事業者**
- 7 **システム開発などのITサービスを提供する事業者**
- 8 **映像・音楽・書き物のデザイン・制作などを行う事業者**
- 9 **飲料や食料品の卸売を行っている事業者**
- 10 **農業や漁業を営んでいる事業者**

以下の場合には給付対象とはなりません



- 事業活動に季節性があるケース(例：夏場の海水浴場)における繁忙期や農産物の出荷時期以外など、通常事業収入を得られない時期を対象月として、緊急事態措置又はまん延防止等重点措置の影響により事業収入が減少したわけではないにもかかわらず給付を申請する場合は給付対象外です。



- (対象措置とは関係なく)売上計上基準の変更や顧客との取引時期の調整により対象月の売上が減少している場合は給付対象外です。



- (対象措置とは関係なく)単に営業日数が少ないことにより対象月の売上が50%以上減少している場合は給付対象外です。



- 売上が50%以上減少していても、または、対象措置実施地域に所在する事業者であっても、給付要件を満たさなければ給付対象外です。



- 地方公共団体から休業・時短営業の要請に伴う「協力金」※4を受給した事業者は給付対象外です。

※4 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して措置している協力金

誤って受給することのないよう、よくご確認ください。

相談窓口

電話番号のお掛け間違いが発生しております。お問い合わせの際は、電話番号をよくお確かめのうえ、お掛け間違いのないようお願い申し上げます。



0120-211-240

IP電話専用回線 **03-6629-0479**

受付時間 **8:30-19:00** (土日・祝日含む全日)

ホームページ



QRコード



月次支援金 検索

https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji_shien/index.html

第4期 大阪府営業時間短縮協力金 【大阪府内（大阪市内除く）】のご案内

※大阪市内は、別の協力金となっていますので、大阪市内用のご案内をご参照ください。

◆ 概要

令和3年4月1日から4月24日の間、営業時間短縮の要請に全面的にご協力いただいた大阪府内（大阪市内除く）の飲食店等に対して、新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び事業継続を目的に、営業時間短縮協力金を支給いたします。

◆ 対象者 (主な支給要件)

- (1) **大阪府内（大阪市内除く）**に要請対象施設（店舗）を有すること。
●食品衛生法の飲食店営業許可又は喫茶店営業許可を受けている店舗
【飲食店】・飲食店（居酒屋を含む）、喫茶店等 ※宅配・テイクアウトサービスを除く
【遊興施設】・バー、カラオケボックス等
- (2) 通常、午後9時から翌午前5時までの夜間時間帯に営業を行う店舗において、要請期間中、**午前5時から午後9時までの間に営業時間を短縮する（休業も含む）**とともに、**酒類の提供は午後8時半（4月5日以降は午前11時から午後8時半）まで**とすること。
- (3) **感染拡大予防ガイドラインを遵守**しているとともに、店舗において**感染防止宣言ステッカー**を導入していることが必須です。

※令和3年4月1日から4月24日までの間に、開店もしくは閉店した事業者も対象になります。詳しくは下記、大阪府ホームページをご確認ください。

対象期間及び支給額

	4月1日 開始	4月24日 終了	
営業時間 短縮要請 期間	時短要請（休業も含む）期間 ステッカー登録・掲示済		支給額 96万円 (1日あたり4万円×24日間)

ダメ!
絶対!

協力金の不正受給は犯罪です!

大阪府では、府民のみなさまからの多数の情報提供により各行政機関等と連携し、店舗の活動状況に関する調査を予告なく順次行っています。虚偽の申請は重大な犯罪になる可能性がありますので、事業者のみなさまにおいては適正な申請をお願いします。

◆ 申請方法

パソコン・スマートフォンで申請いただけます。大阪府ホームページで申請書類等の詳細を必ずご確認ください。大阪府行政オンラインシステムにアクセスし、申請してください。

●電子申請のメリット

- ・これまでの協力金（第1期～第3期）に申請がある場合、入力が省略でき、簡単に申請できます。
- ・マイページで、いつでも申請状況が確認できます。
- ・郵送にかかる費用が節約できます。

第4期営業時間短縮協力金 大阪府内（大阪市内除く）大阪府ホームページ

<https://www.pref.osaka.lg.jp/keieishien/eigyoushikantansyuku4/index.html>



【申請受付期間】令和3年5月20日（木曜日）から7月7日（水曜日）まで

※オンライン申請ができない方は郵送申請がご利用いただけます。（郵送については府ホームページ、又は以下の問合せ先までお問い合わせください。令和3年7月7日（水）までの消印有効です。）

◆ 協力金の申請方法について

大阪府行政オンラインシステム（パソコン・スマートフォンから）

①利用者登録

（事業者として登録）
マイページを作成

②申請内容を入力

・対象施設（店舗）の情報
・要請を遵守した内容
・誓約事項等

③必要書類をアップロード

大阪府へ申請（オンライン）

7月7日（水曜日）まで

⑤協力金の支給

（申請いただいた口座に振込）

審査の結果、適正と認められる場合

④申請内容の審査

（申請内容や書類の不備等があればご連絡します）

※注：大まかな流れですので、申請の際は必ず大阪府ホームページや募集要項をご確認ください。

◆ お問合せ先

大阪府営業時間短縮協力金
コールセンター

（第4期 協力金コールセンター）

☎ 06 - 7166 - 9987

（平日のみ午前9時から午後6時まで）

※土曜日、日曜日及び祝日を除く。

（なお、5月22日（土）及び29日（土）は開設します。）

大阪府飲食店等感染症対策備品設置支援金のご案内

◆ **概要** 新型コロナウイルス感染症の感染の拡大を防止するため、飲食店、喫茶店その他設備を設けて客に飲食をさせる施設において、必要な備品を設置した事業者を対象に支援金を支給します。

◆ 対象・支給内容

対象施設	府内の飲食店・遊興施設のうち、食品衛生法上の飲食店営業許可、又は喫茶店営業許可を受けている店舗（持ち帰り専門店、デリバリー専門店等を除く） ※ 休業や営業時間短縮等の要請を受けていない施設も対象となります
対象となる備品	令和2年4月7日から申請日までの間に購入・設置した備品 ・隣席または向かい合う人との飛沫感染防止のためのアクリル板等のパーテーション ・施設の換気状況を把握するためのCO2センサー（1店舗あたり上限3個）
支給額	対象備品の購入・設置に要した金額（税抜き、1店舗あたり上限10万円） （大阪市内の店舗については、1店舗あたり上限10万円を上乗せ）

◆ 申請方法

パソコン・スマートフォンで申請いただけます。大阪府ホームページで申請書類等の詳細を必ずご確認ください。大阪府行政オンラインシステムにアクセスし、申請してください。
（必要書類のうち領収書・レシート等は別途郵送が必要です）

● 電子申請のメリット

- ・これまでの協力金（第1期～第3期）に申請がある場合、入力が省略でき、簡単に申請できます。
- ・マイページで、いつでも申請状況が確認できます。

大阪府飲食店等感染症対策備品設置支援金 大阪府ホームページ

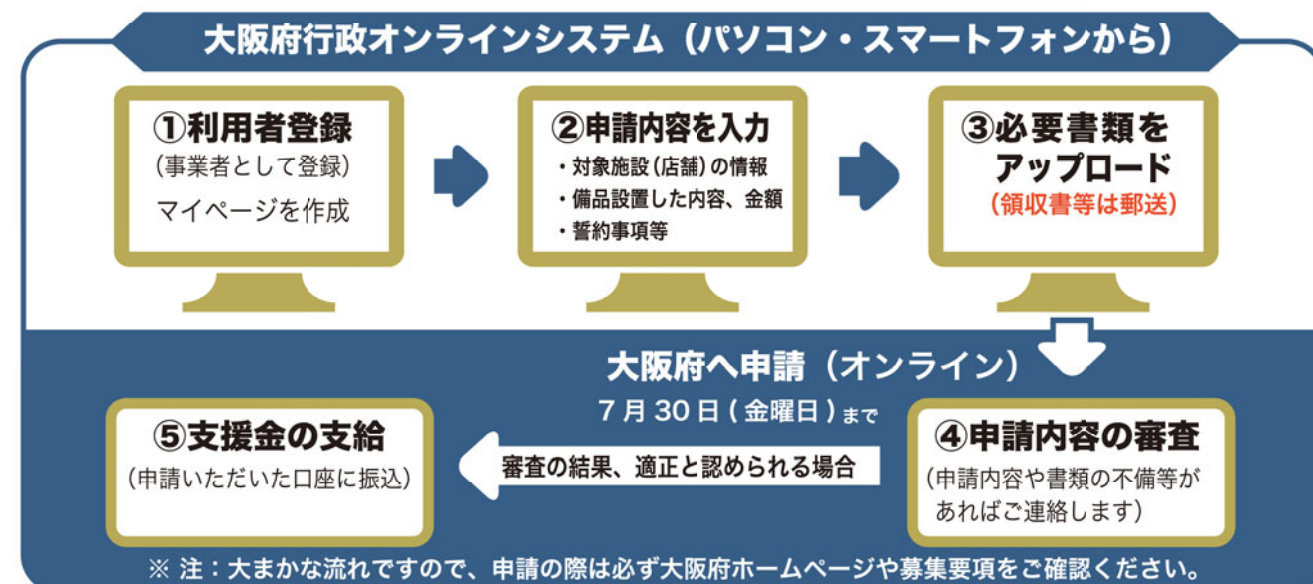
<https://www.pref.osaka.lg.jp/shogyoshien/settisiennkinn/index.html>



【申請受付期間】令和3年5月20日（木曜日）から7月30日（金曜日）まで

※オンライン申請ができない方は郵送申請がご利用いただけます。（郵送については府ホームページ、又は下記の問合せ先までお問い合わせください。令和3年7月30日（金）までの消印有効です。）

◆ 協力金の申請方法について



◆ お問い合わせ先

大阪府飲食店等感染症対策備品設置支援金コールセンター

☎ 06-7739-4376（平日のみ午前9時から午後6時まで）

※土曜日、日曜日及び祝日を除く。（なお、5月22日（土）及び29日（土）は開設します。）

ダメ！
絶対！

支援金の不正受給は犯罪です！

大阪府では、府民のみなさまからの多数の情報提供により各行政機関等と連携し、店舗の活動状況に関する調査を予告なく順次行っています。虚偽の申請は重大な犯罪になる可能性がありますので、事業者のみなさまにおいては適正な申請をお願いします。

ご利用下さい！ マル経融資

マル経融資（小規模事業者経営改善資金）とは、

商工会議所の経営指導を受けて経営の改善をしていこうとする方が商工会議所の推薦により無担保・無保証人でご利用できる日本政策金融公庫の融資制度です。

資金の用途	利 率	返済期間
運転資金	1.21%	7年以内（1年以内据置可）
設備資金	貸付時の金利で固定 R3年5月25日現在	10年以内（2年以内据置可）

審査の結果により、ご利用頂けない場合があります。

－ お問い合わせ先 － 中小企業相談所 TEL53-0320

女性会第27回通常総会(書面開催決議方式)報告

〈令和3年度スローガン〉

「ありがとう」の数だけ 人とのつながりを感謝!

女性会だより

和泉商工会議所女性会では、新型コロナウイルス感染症拡大により、不要不急の移動・外出の自粛要請がなされたことに伴い、会員の安心・安全を第一に考慮した結果、第27回通常総会を書面開催決議方式にて開催。令和3年4月23日(金)～5月7日(金)の期間、議案の書面審議を諮り、全議案とも賛成過半数で承認された。

基本方針

新型コロナウイルスの感染拡大により、日本経済は大きく疲弊しており、商工会議所の一翼を担う組織である女性会の会員企業においても影響は深刻なものであります。そのような状況下ではありますが、経営に携わる女性の観点から活力ある地域社会を取り戻していくための一助となり、会員全員が人とのつながりを大切にできるような活動して参ります。

組織基盤強化事業

- (1) 会員増強
(2) 組織充実

各種委員会

- 総務・会員拡大委員会
総会開催、会員増強に関すること
- 広報・親睦委員会
ホームページの更新、親睦事業の企画・推進等
- 社会福祉委員会
ボランティア活動等
- 事業委員会
地域振興事業の企画・推進等
- 街づくり委員会
環境美化運動に関すること
- 研修委員会
研修会、見学会の企画・推進等



令和3年度 年間行事予定表

月	行事予定	備考
4月	第27回通常総会	書面開催決議方式
6月	関西商工会議所女性会連合会総会奈良大会 第1回例会	オンライン開催 担当: 街づくり・研修委員会
9月	老人ホーム敬老慰問	特別養護老人ホームひかりの園 担当: 社会福祉・事業委員会
10月	全国商工会議所女性会連合会福島全国大会	福島県福島市
11月	※和泉商工フェスタ ※大阪府商工会議所女性会連合会研修交流会	和泉シティプラザ他 担当: 総務・広報委員会 担当: 社会福祉・事業委員会 会場、内容等未定
12月	第2回例会(寄せ植え講習会)	(株)国華園 担当: 街づくり・研修委員会
1月	新年懇親会	担当: 総務・広報委員会 担当: 社会福祉・事業委員会
2月	第3回例会	担当: 街づくり・研修委員会 担当: 総務・広報委員会

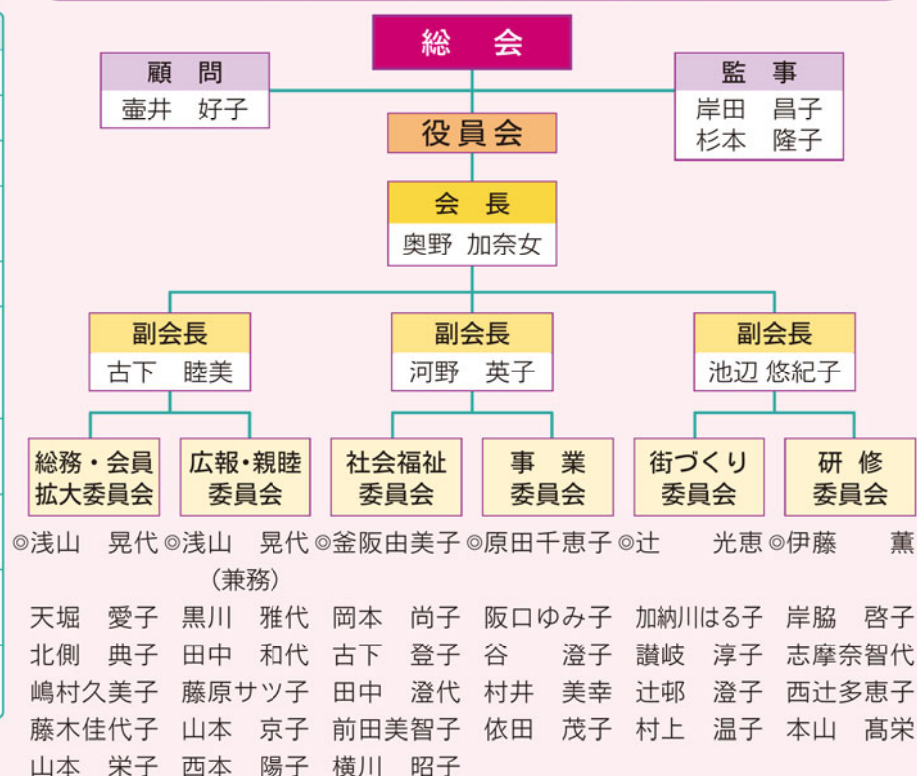
定例役員会 原則毎月第2木曜日 午後1時30分～

※の事業については、開催月は予定です。

新型コロナウイルス感染症蔓延に伴う令和3年度年間行事について

新型コロナウイルス感染症拡大の状況により令和3年度年間行事につきましては、変更・延期・中止等の場合があります。

令和3年度 女性会組織図



(◎委員長) 計39名

会員事業所のみなさまへ

新しいすみ共済

入院給付金付災害割増特約・ガン重点保障型生活習慣病一時金特約付定期保険(団体型)
+ 和泉商工会議所独自の給付制度(見舞金・祝金(品)・記念品制度)

「新しいすみ共済」(生命共済制度)のご案内

和泉商工会議所では、会員事業所様相互の福利厚生事業として『新しいすみ共済』(生命共済制度)をご案内致しております。ご加入頂きました皆様へは、生命保険での保障や見舞金・祝金の支給など、多くの会員事業所様にご愛顧頂いております。

幅広い保障! (1口月額1,000円から)

新型コロナウイルス感染症による「生命共済」(災害保険金)の支払対象を拡大しました。

ご加入のお客さまが対象期間中に「新型コロナウイルス感染症」を直接の原因として死亡または高度障害状態に該当された場合に適用となります。※医師の診断を必要とします。

おすすめのポイントは次のとおりです!

- ◆ 業務上・業務外を問わず24時間保障!
- ◆ 毎年収支計算し剰余金があれば配当金も!
- ◆ 1年更新で医師の診査なし!
- ◆ 従業員の福利厚生制度にご活用いただけます!
- ◆ 見舞金・祝金制度が充実!(1口につき5000円より)
- ◆ インフルエンザ予防接種助成金が追加されました!
- ★ 新規加入年齢は15歳～65歳、継続は70歳まで可能です。



「記載の内容は新しいすみ共済制度の制度内容の一部を記載したものです。ご加入にあたってはパンフレット、重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)を必ずご覧下さい。」

お問合せは 中小企業相談所 TEL 0725-53-0320 (引受保険会社) アクサ生命保険株式会社

大阪府景気観測調査結果 2021年1～3月期

商工労働部(大阪産業経済リサーチ&デザインセンター)では、府内企業を対象として四半期毎に、大阪市と協力して景気観測調査を実施しております。2021年1～3月期の調査結果の概要は次のとおりです。

景気は持ち直しているが、先行きに不透明感が残る

今期の業況判断DIは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う、2度目の緊急事態宣言の発出によって経済活動が制限されたものの、全産業で-30.3と3期連続で改善し、2019年10～12月期(-30.1)の水準に戻った。原材料価格DI、営業利益判断DI、営業利益水準DIがそれぞれ3期連続で改善するなど、景気は持ち直している。

調査結果によれば、来期は4期連続で業況が改善する見通しであるが、新型インフルエンザ対策特別措置法に基づく「まん延防止等重点措置」が大阪府に適用されるなど、先行きに不透明感が残ることから、今後も予断を許さない状況が続くとみられる。

- 調査の方法
1. 調査対象：府内の民営事業所（農林漁業、鉱業、電気・ガス・熱供給業、金融・保険業及びサービス業の一部を除く全産業）
 2. 調査方法：郵送自記式アンケート調査
 3. 調査時期：2021年2月26日～3月12日
 4. 回答企業数：1,750社（配布数：6,500社）

製造業（30.2%）			非製造業（69.8%）		
大企業	中小企業	うち小規模企業	大企業	中小企業	うち小規模企業
1.2%	29.0%	14.6%	4.7%	65.1%	37.3%

■ 2021年1～3月期の業況判断DI

（「上昇」-「下降」企業割合；前期比、季節調整済）：-30.3
○前回（2020年10～12月期）調査比：6.1pt

製造業	5.8pt	非製造業	6.5pt
大企業	▲7.7pt	中小企業	6.7pt

（注）▲はマイナス、ptはポイントを表す。

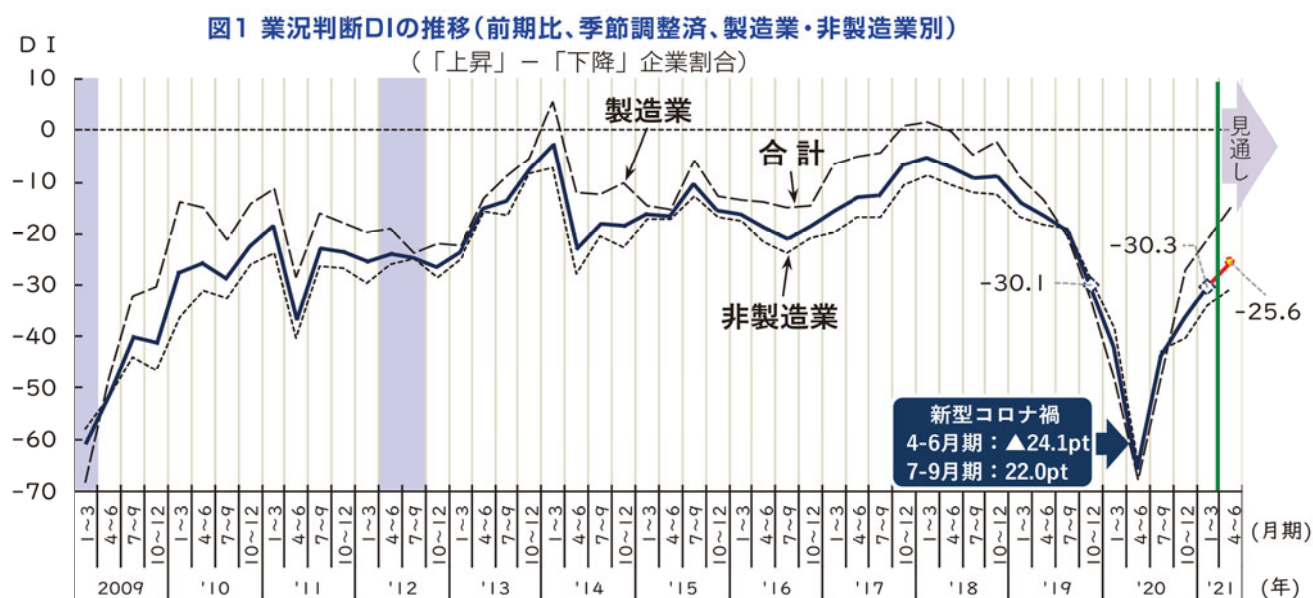
■ 2021年4～6月期の業況見通しDI

（「上昇」-「下降」企業割合；季節調整済）：-25.6
○今期業況判断（季節調整済）比：4.7pt

製造業	6.4pt	非製造業	3.0pt
大企業	15.4pt	中小企業	4.0pt

（注）▲はマイナス、ptはポイントを表す。

季節調整：時系列データから季節特有の動きによる影響を除去し、前期と比較できるように統計的に処理すること。



特設項目：2020年度の新卒正社員の採用は一服感がみられる

前年度に比べて採用意欲は弱まり、雇用情勢の改善に一服感がみられる。

採用の有無を雇用形態別にみると、2020年度に「新卒正社員」の採用実績があった企業割合が、採用を予定していた企業割合を下回った。2021年度の「新卒正社員」の採用計画は業種に関係なく、2020年度実績に比べて積極的である。一方、「中途正社員」については製造業で2021年度の採用計画は2020年度実績に比べ控え目となっている。

図2 2021年度の採用予定(2020年調査時点の採用予定との比較)

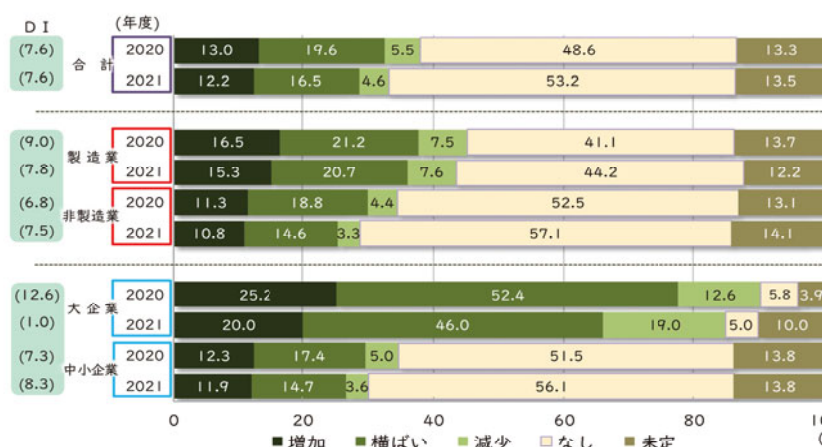
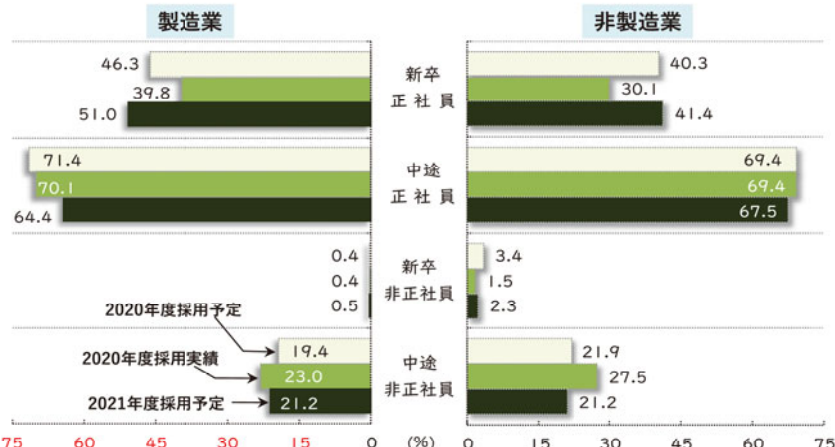


図3 雇用形態別採用の有無(業種別)





新会員のご紹介コーナー

(順不同)

株式会社 アサト

代表取締役 安里 裕司

建設業

〒594-0006
和泉市尾井町227-2

TEL 0725-45-3438

株式会社 ulu

代表取締役 久保 勝美

建設業

〒594-0083
和泉市池上町3-7-12

TEL 0725-45-2220

居酒屋 勇里

代表者 柳田 慶子

飲食業

〒594-0071
和泉府中町1-6-16

TEL 070-1184-6643

Office GOTO

代表者 五唐 恭子

ハーブ小売業

〒594-1144
和泉市テクノステージ3-1-10-304

TEL 0725-99-8853

Bar Mays

代表者 鍋倉 啓恵

飲食業

〒594-0071
和泉市府中町1-3-3

TEL 080-8167-9976

株式会社 MI パートナー

代表取締役 小西 誠二

医療・保険事業

〒594-0071
和泉市府中町1-6-19
伸光ビル1F

TEL 0725-27-0495

カラオケ しまなみ

代表者 伊藤 明子

カラオケ業

〒594-0003
和泉市太町284-3

TEL 080-1436-3824

佐々木電気

代表者 佐々木 浩二

電気工事業

〒594-0031
和泉市伏屋町2-16-41

TEL 0725-55-6485

第一生命保険株式会社 和泉営業オフィス

営業部長 小川原 新二

保険業

〒594-0071
和泉市府中町2-6-25

TEL 050-3782-5466

ヘアデザイン M&M

代表者 三井 眞由美

美容室

〒594-1116
和泉市納花町285

TEL 0725-56-7555

Airiy

代表者 西川 佳奈

美容業

〒594-0071
和泉市府中町3-1-4

行政書士 明瀬隆雄事務所

代表者 明瀬 隆雄

行政書士

〒594-1106
和泉市はつが野2-9-16

TEL 080-3034-1205

Leap 建築工房

代表者 大原 昇

建築業

〒594-0073
和泉市和気町1-30-6
モアフェミン1F

TEL 0725-58-6010

仁義興業株式会社

代表取締役 西本 仁義

建設業

〒547-0027
大阪市平野区喜連2-7-2-405

TEL 06-7220-9281

加入月が前後して掲載しておりますことをご容赦賜りますようお願い申し上げます。

6月は「就職差別撤廃月間」です

《しない させない 就職差別》

就職の面接で、出身地や家族の職業、思想・信条に関することを聞いたこと、聞かれたことはありませんか。面接でこのような質問をすることは、本人に責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになり、就職差別につながるおそれがあります。採用選考は、応募者の基本的人権を尊重し、本人の適性・能力に基づき資質や長所を見いだすことを通じて行う必要があります。

大阪府では、6月を「就職差別撤廃月間」と定め、啓発事業に取り組んでいますので、就職の機会均等を保障することの大切さについて、皆さんの御理解と御協力をお願いします。

働くのは私！ 私自身を見てください

お問い合わせ 総務課

TEL 0725-53-0320
FAX 0725-53-5959

和泉商工会議所の会費の口座振替日となっております。
ご指定の口座より振り替えさせて頂きまして、前日までに口座の残高確認をお願い致します。なお、口座振替をご利用されない方の納付期限につきましては6月30日(水)までとなっております。お手数ですが、お振込みまたは窓口までご持参下さい。様お願い致します。

6月30日(水)は・・・

会費(前期(4月分~9月分))
納入のお願い

ルールを守って国際化

不法就労はさせません! 不法滞在は許しません!

不法就労とは?

- 不法滞在者や被退去強制者が働く
- 入国管理局から働く許可を受けていないのに働く
- 入国管理局から認められた範囲を超えて働く



和泉警察キャラクター
いずみ なごむ

不法滞在者とは?

- 不法入国者
正規の旅券等を持たずに、違法な手段で日本に入国する
- 不法残留者
在留期間が過ぎた状態のままで、日本で暮らし続ける等の来日外国人のことです。



就労資格のない外国人を雇用すると法律により罰せられます。
適正な雇用で外国人の権利を守りましょう!
不法就労や不法滞在に関する情報があれば、警察へ情報をお寄せください。
皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

大阪府和泉警察署 警備課
☎ 46-1234 (481) 又は 110番
<http://www.police.pref.osaka.jp>



広告募集中!!

●広告料金/会 員 1ヶ月 11,000円(消費税込み)

掲載内容

- 寸法(約)/縦6.4cm、横11.2cm
- 発行部数/約2,300部
- 年間契約/12回掲載の時は、1回分サービス

DMの発送にかかる手間・時間・経費の見直しに

当所会報「いずみ会議所だより」の発送封筒内に、事業所様のチラシを同封するサービスを実施しております。是非ビジネスチャンスの拡大にご利用下さい。概要は下記のとおりです。

- 内 容 会社PR・新製品営業案内・各種イベント・割引サービス等
- 発 送 日 毎月15日頃発送
- 発行部数 約2,300部
- サイ ズ A4かA4サイズ以下(両面・片面・白黒・カラーは問いません)
- 料 金 会 員 11,000円(消費税込み)
- 申 込 方 法 チラシの見本を会議所へFAX又はご持参下さい。(発送月の前月20日まで)
- 申 込 期 日 同封希望チラシを前月の25日までに2,300部をご用意して和泉商工会議所までご持参下さい。
- 支 払 方 法 同封物持参時に現金又は指定口座への振込みでお願いします。

※チラシの内容が当サービス運営上、不適当と思われる場合は、お申込みをお断りさせていただく場合がありますので、予めご了承下さい。

お問い合わせ 広報担当まで TEL: 0725-53-0330

ポイントシステム

- 11 回ご利用いただきましたら、
- 12 回目は無料にさせていただきます。

和泉商工会議所 LINE

LINE はじめました 会員向け



QRコードからアクセスして最新情報チェック!
会議所とつながろう
(グループLINEではございません)

～登録方法～

- ①友だち登録は右記QRコードをスマートフォンのカメラで読み取り、追加ボタンを押してください。
- ②事業所名とお名前を入力して送信してください。



(ID:@764wfyui)

Facebook をはじめました。

Facebook はじめました



QRコードからアクセスして
最新情報チェック!
いいね! よろしく!

イベントやセミナー、資格検定などの
様々な情報をアップしていきます



KIYO

将来の
心配は、
ほっとけん。

紀陽に
相談ね♪



紀陽の保険 ほっとけん
医療保険・がん・終身・個人年金・定期・
収入保障保険もお取り扱い中。



銀行をこえる銀行へ
紀陽銀行

和泉寺田支店 ☎0725-45-1771 和泉市寺田町1-5-33(寺田バス停前)

和泉中央支店 ☎0725-57-3371 和泉市いづみ野5-1-11(エコーいづみ GMS横1階)



X7
Debut

本店 〒599-8271 堺市中区深井北町3401番地
TEL:072-277-2300

貝塚店 〒597-0082 貝塚市石才285-1
TEL:072-438-2300

なんば店 〒556-0023 大阪市浪速区稲荷1丁目12番14号
TEL:06-6568-2081

BMW 正規ディーラー

Elbe BMW

エルベオート株式会社

<https://elbe.bmw.jp>

